

陳情第100号	受理年月日	平成27年7月23日
付託委員会	経済港湾委員会	
陳情者	八幡西区木屋瀬四丁目6-5 旧谷 祐希	
件名	魚釣り禁止場所の開放と整備による効果の調査・検討について	
要旨	<p>若松区の響灘埋立地北側(通称風車公園)は、現在、魚釣りが禁止されているが、シーズン中は平日でも多くの釣り人でにぎわう場所となっている。</p> <p>本市は、海に囲まれ、国内最大級の釣り具チェーン店の本社もあり、魚釣りの活発な地域である。</p> <p>また、魚を釣るという行為は、古来より人間が食料確保のために行ってきた歴史があり、スーパー等で容易に魚が手に入る現代においても、スポーツとして、また、趣味として発展を続けている。</p> <p>更に魚釣りは、青少年育成の観点からも非常に健全な遊びであり、他地域からの釣り人の来訪による観光面への効果も考慮すれば、その健全な発展がもたらす効果は多方面にわたる。</p> <p>前述の場所に限らず、市内に存在する魚釣り禁止場所を開放して整備した場合の効果について、調査・検討していただきたい。</p>	